

令和5年度狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会（臨時会）

- 1 日 時 令和5年8月18日（金） 午後8時45分から9時まで
- 2 場 所 狛江市防災センター302・303 会議室
- 3 出席者 梶川 朋 東 貴宏
事務局 福祉政策課長（佐渡 一宏）
- 4 欠席者 眞保 智子
- 5 資 料 【資料1】市民福祉推進委員会高齢小委員会委員の選出について
- 6 議題 委員長及び副委員長の選任について

7 議事

○開会

（事務局）

それでは、令和5年度狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会臨時会を開催いたします。

小委員会委員長が選任されていないため、小委員会委員長選任まで議事は事務局が進行させていただきます。

小委員会委員長の選任は、狛江市福祉基本条例施行規則第29条の規定により準用する第23条第1項の規定により、委員の互選によって定めるものとされております。

どなたか委員長を御推薦いただけますでしょうか。

（委員）

障がい小委員会前委員長である眞保委員を委員長に推薦いたします。

（事務局）

委員の皆さまいかがでしょうか。

（異議なし）

（事務局）

眞保委員長が欠席されておりますので、引き続き、事務局が議事の進行をいたします。

それでは、副委員長の選任を行います。どなたか委員長を御推薦いただけますでしょうか。

(委員)

東委員を副委員長に推薦いたします。

(事務局)

委員の皆さまいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、東副委員長、議事の進行をお願いいたします。

(東副委員長)

障がい小委員会委員のうち、規則第 27 条第 3 項の規定に基づく委員について、事前に眞保委員長より福祉サービスを利用する当事者として障害者団体連絡協議会の推薦する者、付議事項に関する関係者として狛江市社会福祉協議会サービス事業課主幹(兼)知的障がい者通所訓練係長事務取扱、光友会ひかり作業所施設長及び学識経験者として現任委員である阿部委員を加えたいとの提案をいただいております。

(異議なし)

(東副委員長)

ありがとうございます。では、事務局より今後の手続きについて御説明をお願いいたします。

(事務局)

規則第 27 条第 3 項の規定に基づく委員について推薦をいただき、同条第 4 項の規定により市長が委嘱又は任命を行うこととなります。

(東副委員長)

議題 2 の狛江市医療的ケア児支援部会の部会員の選任を行います。

事務局から資料 1 の説明をお願いいたします。

(事務局)

資料 1 に基づき説明。

(東副委員長)

それでは、資料 1 の議案について、狛江市福祉基本条例施行規則第 29 条の規定により準用する第 25 条第 2 項の規定により過半数で決するものとされておりますが、委員の皆さまいかがでしょうか。

(異議なし)

(東副委員長)

それでは、議題 2 について承認いたします。

(東副委員長)

他に何かございますか。ないようでしたら、障がい小委員会（臨時会）を終了いたします。本日はありがとうございました。